

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.65 2013.1.1

菊水福祉のまち推進センター運営委員会
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10
電話 011-887-7006 FAX011-811-3831
URL <http://kikusui-net.jp>



福まち通信



謹賀新年

謹んで新年のお慶びを
申し上げます

平成二十五年元旦

菊水地区福祉のまち

推進センター運営委員会

白石区地域福祉活動実践者研修会開催

12月12日(水)14時から札幌フローラにおいて、白石区保健福祉部保健福祉課主催による白石区地域福祉活動実践者研修会が開催されました。研修会の参加人数は、約170名でした。

秋川白石区保健福祉部長から主催者挨拶の後、研修会が行われました。



研修会テーマの「地域福祉活動における個人情報の取扱いについて」弁護士法人札幌・石川法律事務所の石川和弘弁護士の講演がありました。(以下講演要旨)

(1) 過剰反応という現状

個人情報保護法が定められた現在、個人情報保護法の不正確な知識により過剰反応を示し、情報の取得や共有がスムーズにいかない現状です。平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震の際、柏崎市に

において、市防災・原子力課は、同年3月に災害時要支援者リストを作成済みでしたが、他機関や住民との情報の共有が実施されていませんでした。その結果、市がひとり暮らしの高齢者ら約9,000人の安否確認は、震災発生から6日後となりました。

(2) 情報の漏えいに伴うリスク

情報漏えいとは、紛失・誤廃棄、盗難等が考えられます。情報漏えいは、慰謝料の相場が形成されていませんが、漏えいした情報がセンシティブ情報と呼ばれる他人に知られたくない情報であれば、センシティブ情報との関連で二次的被害に至った場合は賠償金も高額になる近時の裁判の傾向があります。また、情報漏えいした時の損害賠償は、町内会が加入できる損害賠償保険がなく、今後、国に対して声を上げることが課題となります。

(3) 情報の提供には「第三者提供」と「委託」の2種類

町内会が取り扱うケースは主に以下の4つのケースです。①取得、②利用、③管理、④提供です。この中で問題となるのは「④の提供」です。情報提供には、個々に同意を取り付ける「第三者提供」と個々の同意が不要な「委託」があります。この問題を行政と町内会が「委託」の関係を使って情報共有することができれば、行政が管理している情報を「委託する」方式を使って町内会に開示できます。但し、行政から情報の提供を受けた場合には、より厳格な管理責任が問われことを理解する必要があります。

そのうえで、①他の町内会との経験交流、②勉強会・研修会の実施、③マニュアルの整備、といった管理責任に対する意識付けの推進が不可欠となります。

「災害時要援護者避難支援の取り組みについて」 ～いざというときの地域の支えあい～

白石区保健福祉課 活動推進担当係長 渡部 尚代

白石区内において「災害時要援護者避難支援の取組み」を拡充していくために、地域の実情を把握したいとの主旨から、菊水北連合町内会を皮切りに5連合町内会にお伺いさせていただきました。

連町及び単位町内会における高齢者を対象とした「見守り・安否確認」の取組み内容や日頃の町内会活動における地域の課題など忌憚のないご意見を聞くことができました。

菊水地区の特性としましては、都心部に近いことから、

- 単身の若い世代が多いことと、戸建では高齢者世帯が増えている。
- 若い世代の多くは、賃貸マンション・アパートに居住し、定着率も低いため、住民の把握ができない。
- 町内会に加入していても、町内活動には関心がなく行事などへは参加しない。そして、町内会役員の高齢化と、町内会活動に若い世代を取り込むことが難しい、といったことが挙げられました。

このように課題が山積する中では、ありますが、災害時のみならず「孤立死を防ぐ」といった視点からも、地域の中で顔の見える関係＝『住民同士の支え合いの仕組みづくり』の必要性は実感しているとの声も多く聞かれました。今後、町内会を始めとします地域福祉に関わる関係組織の皆様が互いに連携・協力を図りながら、この取組みを具体的に進めていかれることを期待し、行政としましても、引き続き地域組織の皆様との意見交換の機会を持つと共に、災害時の支え合い活動が円滑に進められるよう必要な支援を行って参りますので、よろしくお願いいたします。





災害時要援護者避難支援とは？

災害時において、自分や家族の力だけでは避難することが困難な方々『要援護者』の避難支援を地域住民『支援者』が行うことを言います。

注！）要援護者の避難支援は義務ではなく、まずは自分や家族の身の安全を確保した上で避難支援を行うものです。

区役所では、災害時要援護者避難支援や日頃の準備などを分かりやすく解説した「災害時支えあいハンドブック」を配布しております。

子育てサロンとグループホームのクリスマス会開催

◎ 子育てサロン「どんぐりころころ」



12月11日（火）午前10時から菊水地区会館の2階ホールにおいて、子育てサロン「どんぐりころころ」が開催されました。

子育てサロンは、地区民生児童委員、地域の皆さん約20名がボランティアとしてお手伝いしました。参加人数は、大人54名、子ども53名の計107名でした。今年は、2名のお父さんも参加しました。

本日のプログラムは、絵本の読み聞かせの他に、アンパンマンの人形劇（パペット）やハンドベルの演奏がありました。サンタさんやトナカイさんからよい子たちにプレゼントが渡されました。その後、子ども達は、サンタさんとトナカイさんと一緒にお母さんが撮影する記念写真に収まりました。



最後に「アンパンマン体操」で、全員で楽しく体操をしました。親子は、来年も元気で子育てサロンに参加してくださいとの声を掛けられ、クリスマス会は無事終了しました。

◎ グループホーム「ハートの家伍番館」



12月24日（月）午後1時からグループホーム「ハートの家伍番館」（菊水上町1条2丁目）の1階サービスルームにおいて、クリスマス会が開催されました。クリスマス会は、ホーム職員16名、ボランティア3名がお手伝いしました。参加者は、ホーム入居者17名と家族7名が参加しました。

最初のプログラムは、ボランティア3名の琴と三味線による「荒城の月」、「富士」等の演奏がありました。次に、参加者全員より琴と三味線の音に合わせて「ジングルベル」と「ふるさと」を合唱して、大いに盛り上がりました。続いてゲームでは、ホーム入居者全員が玉入れに挑戦しました。全員によるじゃんけん大会では、ホーム入居者が1等賞と2等賞を独占しました。高齢者の皆さんは、琴と三味線の演奏を鑑賞し、ゲームに興じクリスマス会を楽しんでいました。最後は、大西ホーム長の挨拶で閉会となりました。



横断歩道設置のお知らせ

本年の5月18日の夜、大型スーパー店舗前の菊水3条4丁目側の路上において、買い物帰りの歩行者が横断歩道のない車道を横断していたところ、歩行者と自動車が衝突し、歩行者が死亡する交通事故がありました。この交通事故を踏まえて、菊水南連合町内会と白石警察署との協議が整い、11月末、大型スーパー店舗前の道路上に、横断歩道が設置されました。皆さん、道路を横断する時は、必ず横断歩道を渡るようにしましょう。



平成24年度第2回福まち研修会開催のお知らせ

開催日 平成25年2月22日(金) 13:00~14:00

開催場所 菊水地区会館2階ホール(菊水7条2丁目2-20)

講演 研修テーマ「札幌市65歳以上名簿の取り扱いと、防災福祉マップの活用について」

講師 白石区社会福祉協議会事務局次長 佐藤 朋紘

細野委員長が札幌市自治振興功労者表彰を受賞



記念品が手渡されました。

福祉のまち推進センターの運営委員長である細野さんが、このような栄誉ある表彰を受賞されたことは、とても光栄なことであり、運営委員一同、心からお喜び申し上げます。

細野委員長の長年のご労苦に心から感謝をさせていただくとともに、陰で支えていただいた奥様をはじめご家族の皆様、本当におめでとうございます。

編集後記

平成24年の世相を表す漢字は「金」に決定しました。それは、ロンドン五輪の日本選手の活躍、東京スカイツリーの開業、京都大学の山中信弥教授のノーベル賞受賞により、「多くの金字塔が打ち立てられた」ことが理由によるものです。

今年は、「金」のように輝きのある明るい世の中になってほしいものです。本年も福まち通信を宜しくお願い致します。

(品川)